全県

◎事業名

青森県産黒にんにくの海外及び大手販路拡大のためのHACCP対応事業

〈事業主体名〉
特定非営利活動法人 黒にんにく国際会議
〈事業年度〉
令和元年度
〈助成金使用項目〉
◯パンフレット、ホームページ製作
◯黒にんにくHACCP普及講習会
◯黒にんにくHACCP認証書授与式　他
〈連絡先〉
黒にんにく国際会議 事務局
柏崎 雪絵
〒039-2127 おいらせ町木崎158
TEL：0178-56-5317

プロジェクトの経緯

令和元年度 平成20年度に、黒にんにく製造企業が研究成果や情報を共有し、製造技術や品質の底上げを図ることを目的に「青森県黒にんにく協会」を設立。平成25年度、「青森の黒にんにく」商標登録。国内外でプロモーション活動を展開、地域ブランド化に取り組む。平成27年度、地域団体商標登録。平成28年度、世界初の「世界黒にんにくサミット」を開催。平成30年度、「NPO法人黒にんにく国際会議」設立。

青森が作った認証制度を海外の生産者も取得する世界基準に

黒にんにく国際会議 理事長　柏崎進一さん

黒にんにくに特化した独自の安全認証を創設

「青森の黒にんにく」の地域ブランド構築に向け様々な事業を展開してきた青森県黒にんにく協会。現在、その市場規模は、店頭売価ベースで全国140億円のうち63億円を占めるまでに成長しました（同協会推計）。この間、国際的に食品安全への対応が求められる時代となり、米国をはじめヨーロッパやアジアへの輸出にはHACCP対応が不可欠となったほか、国内でも安全認証が取引基準の一つと見なされる時代となりました。

「黒にんにくも、認証制度による安全への取り組みが不可欠となりましたが、日本発祥の黒にんにくが、なぜ欧米の基準に合わせて審査を受けなければならないのかということで、独自の認証制度づくりを始めたのです。当NPOには、これまで10年以上にわたる黒にんにく製造を通して蓄積したデータがあります。これを活用し、黒にんにくに特化した認証制度を創設しようということです」。

認証制度は、これまでの製造実績から得られた菌、ウィルスなどのリスク分析と、その重要管理点を抽出し、英国の審査機関ロイド・レジスターの指導と、内閣府消費者委員会食品表示部会委員による専門部会での審議を経て、平成30年8月に創設されました。

まずは県内で認証制度を普及 将来的に国際規格化をめざす

この認証制度の普及に向け、新たに「NPO法人黒にんにく国際会議」を立ち上げた柏崎さん。「まずは県内の黒にんにく事業者に本制度を普及させ、企業規模にかかわらず安全認証を取得してもらいたい。さらに、全国の事業者がこの認証をクリアして、国内の黒にんにく全体の品質が向上することが大事」。同NPOでは日本語パンフレットを製作し、県内で普及講習会を開催。また、ホームページでは欧文も表記し、青森県の黒にんにく事業者がHACCPに取り組んでいることを、海外や国内大手販路にPRしています。

さらに、この認証制度を国際規格とするため、国際食品規格委員会への提出を国に働きかけています。「青森が作った認証制度をグローバルスタンダードとして、海外の生産者にも取得させることで、ここが世界基準、黒にんにくに関する研究や情報の発信地であることをアピールしていきたいですね」。

令和元年度の
黒にんにくサミットの様子

全県

◎事業名

音楽療法セミナー'19「音でつながる・音がつなげる」

〈事業主体名〉
特定非営利活動法人 青森音楽療法研究会
〈事業年度〉
令和元年度
〈助成金使用項目〉
◯講師招聘費
◯ポスター・チラシ・資料製作費　他
〈連絡先〉
特定非営利活動法人
青森音楽療法研究会 事務局
〒030-0943 青森市幸畑1-9-5
TEL：090-6258-7881
メール：mt_aomori@yahoo.co.jp
ホームページ：aomori-mta.org
〈共催〉
日本臨床音楽研究会
〈協力〉
青森いのちのネットワーク

プロジェクトの経緯

令和元年度 平成10年度「青森音楽療法研究会」発足。平成18年度、NPO法人化し、音楽療法の普及・啓発、人材育成、調査研究などの活動を展開。毎年、音楽療法セミナーや各種勉強会を開催し、障がい児サークル、障がい者支援施設、高齢者施設、病院などで音楽療法の実践や指導を行う。また県や市町村からの委託を受け、音楽療法の手法を取り入れた小学校での自殺予防活動や認知症予防活動にも取り組む。平成28年度にも助成事業活用

セミナーや勉強会を通じて音楽療法の正しい理解を広げたい

青森音楽療法研究会 理事長　佐々木純子さん

様々な分野で認められ始めた「音楽」の効果

音楽療法は、不安や痛みの緩和、心身の機能維持や改善、病状の回復などのために、音や音楽を利用する療法。現在では、医療・保健・福祉・教育などの分野で活用されています。

「日本では、音楽家のバリアフリーコンサートやボランティアの慰問など、施設や病院で行われる音楽活動全てが音楽療法と捉えられた時期がありました。もちろん、それらはとても意義のある活動ですが、残念なことに音楽療法に対する誤解や偏見を生むことにもなってしまいました。音楽療法のクライアントは、お年寄りや障がい者など、その多くはハンディをもった方々です。安易に行うと発作やパニックあるいは自傷行為などの副作用を引き起こしてしまいます。ですから、音楽療法士は様々な理論や先行事例を学んだ上で、慎重にしかも計画的に音や音楽を用います。クライアントに寄り添い音や音楽を奏で、時にはクライアントにも楽器を使っていただき、一緒に音楽することで時間や空間を共有します。どのような音や音楽を使うか、どのように進めるかはクライアント次第。なぜなら、音楽療法を行う目的、そして音や音楽の好みがクライアントそれぞれで違うからです」。

ノンバーバルコミュニケーションとしての音楽

青森音楽療法研究会では、音楽療法の理解を深めるため、毎年「音楽療法セミナー」を開催してきました。

「言葉が理解できなくても、言葉にすることができなくても、音を出すことや音楽を感じることはできます。音楽がもつコミュニケーション力は計り知れません。言葉によらない（ノンバーバル）コミュニケーションが心を動かし、心を開き、時には人を動かします。音楽療法セミナー'19では、そこに焦点をあてみました。

初日に「音楽エクササイズを用いた小学校でのこころの健康づくり教室」「日米のホスピス音楽療法」「他者と繋がる媒体としての音声音楽療法」の3講演とディスカッション。二日目は尺八演奏や歌唱あるいは自身の記憶に残る音をイメージすることで、自らの心と向き合い浄化するワークショップを行いました。参加者は県内外から約百名。音楽関係者だけでなく、保健師や教員・支援員・保護者・学生など様々で、反響はかなり大きいものになりました。

これからも音楽の力を信じて、クライアントに寄り添い、笑顔の輪を広げていきたいと思います」。

（左上・左下）令和元年6月に開催した「音楽療法セミナー'19」の様子
（右下）同セミナー告知チラシと資料